

全日本大学バレーボール連盟・審判関係資料

審判委員長 加治 健男

22 年度ルールの取り扱いについて

1. チーム構成（リベロ・プレーヤー）

チーム構成の国内適用は、最大限 12 名の競技者（リベロを除く）で構成し、リベロを採用するときは、2 名まで登録することができる。

ア、JVA 国内競技会におけるチーム構成は、各大会の大会要項に従う。

イ、13 名以上、選手登録をするときは、2 名のリベロ・プレーヤーを登録しなくてはならない。

ウ、事前に先発のリベロ・プレーヤーの番号と名前が決まっている場合は、記録用紙の「リベロ」の欄の上の欄に記入する。控えのリベロは、その下の欄に記入する。

チームは、コンポジションメンバー表を提出の際、リベロ欄の上の欄に先発のリベロを記載する。

エ、国内適用として、リベロ・プレーヤーは、チーム・キャプテンにはなれる。

全日本学連としては、JVA の取り扱いのとおり、22 年度から 13 名以上の選手登録をする場合は、2 名のリベロ・プレーヤー登録とする。

2. 競技者交代の手順（クイック・サブスティチューション）

競技者交代はクイック・サブスティチューションを、JVA が主催する国内競技会では基本的に適用する。その他の大会の適用については、友好団体の判断で行う。

クイック・サブスティチューションのパドルとブザーがない場合の取り扱いは、以下の通りとする。

交代競技者が、サブスティチューション・ゾーンに入ったら、副審がハンド・シグナルを示し吹笛する。主審もハンド・シグナルを示す。

その際、選手が準備ができていない場合は、拒否して遅延の罰則を課す。

コート内の交代する競技者は、手を挙げる。

サイド・ライン上に止まらせる。

セカンド・レフェリーは、ボールのそばで記録員に確認をする。

記録員は確認できれば、軽く手を挙げて合図を送る。交代できない場合は記録員が手を振る。

記録員が記録用紙を記入して、完了したら両手を上げる。

複数の競技者交代の場合は、1 組ずつ同様に行う。

交代競技者がサービスの吹笛後にサブスティチューション・ゾーンに入った場合は、不当な要求で拒否する。

交代競技者がサービスの吹笛後にサブスティチューション・ゾーンに入り副審が吹笛した場合は、遅延の罰則とする。

全日本学連としては、JVA の取り扱いのとおり、22 年度からクイック・サブスティチューションを採用する。

3. リベロ・プレーヤーの登録変更の手順

ア、先発のリベロと控えのリベロの変更方法は、次のとおりである。

先発のリベロと控えのリベロがベンチにいるときに変更の要求をする。

先発のリベロが、コート上にいるときに、変更の要求をしたときは、不当な要求として取り扱う。(繰り返した場合は、遅延の制裁を与える。)

変更の要求をしたときに、競技者交代ゾーンの近くにいないときは、遅延の制裁を与える。
リベロの変更の場合も、通常のリベロ・リプレイスメントと同様に、ワンラリー終了後、コートに入ることができる。

イ、セット間にリベロを変更したいときは、監督は、リベロを変更することを副審に伝える。副審は、スターティングメンバーの確認をした後、リベロの変更を行う。

ウ、リベロの変更があった場合、記録用紙及びリベロ・チェックシートに下記のように記載する。

Aチームが第1セット13:14のときリベロの変更の要求があった場合

(先発のリベロ: No.18、控えのリベロ: No.19)

【記録用紙】リベロの変更/A/1(13:14)No.18 No.19

【リベロ・チェックシート】LIBERO Noの欄に「19」を記載する。

【手順】

監督がブザーを押し、副審に、**口頭で「リベロの変更」を要求する。**

副審は、吹笛して記録席にリベロの交代の要求であることを口頭で伝える。**この際ハンド・シグナルは示さない。**

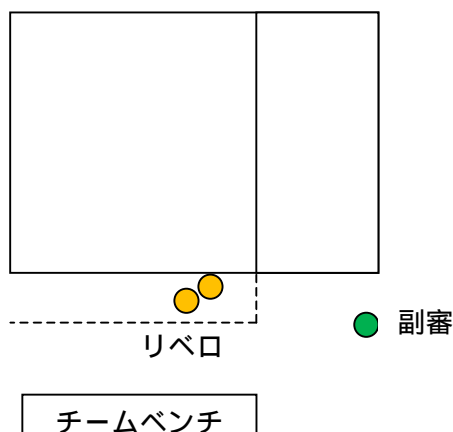
アシスタント・スコアラーは、リベロの交代が認められることが確認できれば、片手を上げる。

副審は、リベロの変更を許可する。

記録員は記録用紙の特記事項欄に、アシスタント・スコアラーはリベロ・チェックシートのコラムに、それぞれリベロの変更を記載する。

記録員は、アシスタント・スコアラーの記載が完了していることを確認したら、両手を上げて副審に知らせる。

リベロ変更の場所は、リベロ・リプレイスメント・ゾーンで行う。詳細は下図を参照。



全日本学連としては、JVAの取り扱いのとおり、22年度からリベロ登録変更の手順を採用する。

4. ユニフォーム、及びアンダーシャツ等の取り扱いについて

ア、リベロ・プレーヤーのユニフォームは、他の競技者とははっきりと区別がつくものでなければならない。

【具体例】

競技者の胸の部分が紺色で袖の部分が白色の場合、リベロ・プレーヤーの胸が白色で袖が紺色のような反対デザインものは禁止とする。

なお、はっきりと区別できないユニフォームを使用しているチームには、1年間の移行期間として指導していく。

イ、ナンバーについても同様で、はっきりと区別できるものとする。指導についても上記と同様に扱う。

ウ、アンダーシャツの扱いは、外に見えるような場合はチーム・メンバー全員が同じ場合のみ認める。

エ、パワーパンツについては、一切見えないように指導する。

オ、くるぶしが見えるような短いソックスを履いてのゲームへの参加は禁止とする。

なお、ソックスは、チームで統一された長さでなければならない。

全日本学連としては、JVAの取り扱いのとおり22年度から採用する

・昨年度からのルールの変更について

1. ネット下からの相手コートへの侵入

センター・ラインを越える相手コートへの侵入

片方の足(両足)が、センター・ラインを越えて相手コートに触れても、侵入している片方の足(両足)の一部が、センター・ラインに接触しているか、その真上に残っていれば許される。

両足より上部の身体のいかなる部分が、相手コートに触れても、相手のプレーを妨害しない限り許される。

ア、競技者が相手コートに侵入してコートが濡れて、危険な状況が生じる恐れがあると主審・副審が判断した場合は、ノー・カウントになることがある。

イ、全身が相手コートに侵入した場合、足をコートについでいない状態であっても反則となる。

【例】

手だけが自コートに残って、身体が相手コートに侵入している場合 反則

頭だけが自コートに残って、身体が相手コートに侵入している場合 反則

膝が、相手コートに触れ、両足も相手コート空間にある場合 反則

ウ、競技者が相手コートへ侵入し、プレーの妨害になったと判断した場合は、インターフェアの反則となる。

2. ネットへの接触

競技者が、ネットに触れても、相手方のプレーを妨害しない限り、反則とならない。

競技者は、相手方のプレーに影響を与えない限り、ネットを含め、支柱、ロープ、あるいはアンテナ外側のいかなる物体に触れてもよい。

ボールがネットに打ち込まれ、そのためにネットが相手方競技者に触れても、反則したことはない。

3. ネット近くの競技者の反則（ルールブック第11条第4項4）

競技者が、相手のアタック・ヒットの前か、そのプレー中に相手方の空間でボール、または、相手方競技者に触れたとき。

競技者が、ネット下から相手方空間に侵入して、相手方のプレーを妨害したとき。

競技者の足（両足）が完全に相手コートに侵入したとき。

競技者が相手のプレーを妨害する行為とは、次のことをいう。

- a ボールをプレーする動作中に、ネット上部の白帯やアンテナの先端 80cm までの部分に触れたとき。
- b ボールをプレーしているときにネットの支持を得たとき。
- c アドバンテージを得ようとしたとき。
- d 正当なプレーの試みに対して妨害するような動作をしたとき。

ア、プレーの後、相手コートへの侵入など反則が起きることを防ぐためにネット（ネット全長）にぶら下がったり、ネットの助けを借りていると判断した場合は、タッチ・ネットの反則となる。また、相手のプレーに影響を与えていると判断したとき（アンダーロープに捕まった場合も含む）タッチ・ネットの反則となる。

イ、ルールブック第11条第4項4 - (2)・(3)・(4)については、タッチ・ネットの反則を科し、スポーツマンシップに反する行為に対し「罰則段階（反則、退場、失格）」に従って（個人の制裁として累積する）罰則を適用する。

【例】

相手のプレーを妨害するためや審判の判定を惑わすために意図的にネットを引っ張るような行為

チーム・メンバーのプレーを援助するために故意にネットを引っ張り下げのような行為

ネットを下げながらアタック・ヒットするような行為

・質問と回答について（JVA 審判規則委員会確認）

1. 競技者交代が遅れて遅延になり、その後リベロ・プレーヤーの変更の要求があり、それも遅れて遅延になった場合は累進するか？

累進する。

2. 24：21 などあと1点で試合が終了するようなとき、相手がルールブック第11条第4項4 - (2)・(3)・(4)に該当するようなタッチ・ネットの反則を犯した場合、タッチ・ネットで25点となりセットは終了するが、「イエローカード」は次のセットに持ち越して1 - 0 から始まるか？

持ち越す。他のサンクションと同様の扱いとし、サンクションスケールも累進する。

3. アンテナより外側のネットにもたれ掛かり、相手コートへ入らないようにして支えたときは、タッチ・ネットの反則になるか？

相手の攻撃に影響を与えたり、邪魔になったら、インターフェアの反則として処理する。

4. ボールがネットに向かってきたとき、相手が動いてボールの邪魔をするためにネットを触ったりしたケースについては？

度合によって主審が判断する必要があるが、タッチ・ネットで処理し、第11条第4項4 - (3)に該当すると判断してイエローというケースも出てくる。

その他の確認事項

1. リベロ・プレーヤーのリプレースメントに関わる遅延の取り扱いについて

サービス許可の吹笛後からサービス開始までの間のリベロ・プレーヤーとのリプレースメントは、ポジショナル・フォールト等の反則がない限り、そのラリー終了後にゲーム・キャプテンを通し、チーム全体に注意をする。

注意の内容は、同一試合内に同一行為が繰り返された場合、当該チームに遅延警告を与える旨である。

同一試合中に上記行為が繰り返された場合は遅延警告 遅延反則 遅延反則と累進する。

このことは現在公式に伝達されているが、次のようなケースでの取り扱い。

【ケース1】

上記1の行為があり、注意を与えた後、本来の遅延警告（靴ひも・ワイピング要求等）を与えた。その後同一試合内に上記1の行為が繰り返された場合。

処置： 直ちに遅延反則を与える。（ラリー終了後ではなく、反則行為がおこった時点）

【ケース2】

はじめに本来の遅延警告（靴ひも・ワイピングの要求等）を与え、その後同一試合内に、上記1の行為があった場合。

併せて、その後同一試合内に上記1の行為が繰り返された場合。

処置： 通常の遅延警告後であっても、リベロ・プレーヤーがリプレースメントの遅れの場合、1回目はチームに注意を与え、繰り返されたとき遅延反則を与える。

上記リベロ・リプレースメントの遅れは、不当な要求の取り扱いと同様に扱う

以上